

ご利用ください 行田市観光周遊アプリ 「たびなび行田」

市内には、埼玉古墳群や忍城址など観光資源が多数点在しています。このたび、これらの観光資源を有機的に結びつけることにより、観光客による市内の回遊性を向上させることを目的とした、行田市観光周遊アプリ「たびなび行田」ができました。アプリは「App Store」または「Google play」からダウンロードしてお使いください。

▶主な機能

- 3つの観光テーマごとに紹介する「コース」機能
- 目的の観光スポットまで案内する「ナビ」機能
- ネット環境がなくても地図を閲覧することができる「オフラインマップ」機能
- 行田市オリジナルのフォトフレームで写真撮影ができる「記念写真」機能
- 市内イベント・トピック情報の配信

▶「たびなび行田」紹介ページ

<http://geoalpha.jp/tabinavi/>

▶その他 アプリのダウンロードは無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線382)



「たびなび行田」
メニュー画面



スマートフォンで
二次元バーコード
を読み取り、ご覧
ください。

中学生までのお子さんを 育てている皆さんへ 児童手当現況届の提出を お願いします

現在、児童手当を受給している方は、6月中に「児童手当現況届」の提出が必要となります。該当する方には、現況届提出の案内を送付しますので、必ず6月中に提出してください(公務員の方は、勤務先で手続きを行ってください)。

▶受付日時 6月12日(月)～30日(金)午前9時～午後5時
(土曜日を除く)※日曜日は正午まで

▶受付場所 市役所1階ロビー、南河原支所

▶対象 中学生までのお子さんを養育している方
※お子さんが施設に入所している場合や里親などに預けられている場合は、その施設の設置者や里親など

▶持ち物

- 現況届
- 印鑑(朱肉を使用するもの)
- 受給者本人の健康保険証の写し(厚生年金加入者のみ)
- 受給者および支給対象児童の在留カードまたは外国人登録証の写し(在留カードまたは外国人登録証をお持ちの方)
- 平成29年度所得課税証明書(平成29年1月2日以降、本市に転入された方のみ)※平成29年1月1日時点で住んでいた市町村の税務担当課でお取りください。

▶支給金額 【3歳未満】月額15,000円
【3歳以上小学校修了前】月額10,000円(第3子以降は15,000円)

【中学生】月額10,000円

▶所得制限 所得金額が基準額を超える場合は、児童1人につき月額5,000円となります。

▶注意 現況届の提出がない場合は、6月分以降の児童手当を受給することができません。

▶その他 郵送による提出も可能です。

▶問い合わせ 子ども未来課給付担当(内線292)

電気自動車用急速充電スタンドが 有料になります

市ではこれまで、行田エコタウン創出の一環として、電気自動車の普及に貢献するため、市内の公共施設に急速充電スタンドを設置し、無料でご利用いただいていた。

このたび、市内内外の急速充電スタンドの設置状況や運用状況などを総合的に勘案し、有料化を実施することとなりましたのでお知らせします。

▶有料化開始日 10月1日(日)

▶設置場所 市役所、教育文化センター「みらい」、行田グリーンアリーナ

▶使用料 1回500円(30分を限度)

▶問い合わせ 環境課環境政策担当☎556—9530

不正大麻・けし撲滅運動

5月1日から6月30日まで、「不正大麻・けし撲滅運動」期間です。大麻は法律で栽培、所持などが禁止されています。けしには法律で栽培が禁止されている種類があります。大麻や栽培してはいけないけしを発見したら、保健所まで連絡してください。

▶問い合わせ 加須保健所☎0480—61—1216

あなたの禁煙チャレンジを応援します

市では、市民の健康づくりの取り組みを支援するため、医療機関で禁煙外来治療を受ける方を対象に、その掛かった費用の一部を助成しています。健康保険などを使った禁煙外来治療では、一般的に3カ月間で5回程度の診察を受けます。診察では、禁煙補助薬の処方を受ける他、呼気の検査が行われたり、禁煙状況に応じて医師のアドバイスを受けたりすることができます。なお、費用は総額で平均20,000円程度です。

▶対象 次の要件を全て満たしている方

- 医療機関による禁煙外来治療を希望する満20歳以上の市民(治療開始前の方)
- 禁煙外来治療の受診が初回受診であること
- 市税および国民健康保険税の滞納がないこと

▶助成内容

診療形態	助成対象経費	助成率	上限額
保険治療	医療費および薬剤費に関する本人負担額	10分の10	10,000円
保険外治療	薬剤費	2分の1	10,000円

※予算の範囲内での補助となります。

▶禁煙外来治療を実施している市内医療機関(50音順)

医療機関名	所在地	電話番号
池畑クリニック	宮本16—1	556—2295
行田中央総合病院	富士見町2—17—17	553—2000
松原医院	長野1—31—10	553—6700
南川げんきクリニック	小見1400—1	554—8835
吉田記念山本クリニック	埼玉4719	558—3507

▶申請方法 医療機関を受診する前に、保健センターへ申請書を提出してください。

▶問い合わせ 同センター健康づくり支援担当☎553—0053

国・県モデル事業 「自立支援型地域ケア会議」 を実施します

高齢になり、介護や医療が必要になっても、住み慣れた地域で暮らしていくことができるように、地域包括支援センターや介護支援専門員、介護サービス事業者、民生委員、自治会などの関係者が高齢者の支援を話し合うための場が「地域ケア会議」です。

今年度、本市では国と県の支援を受け「自立支援型地域ケア会議」を実施することになりました。自立支援型地域ケア会議は、介護や生活支援の他、リハビリや医療の専門職と連携し、高齢者の心身の状態を改善・重症化防止をしていくための支援について検討を行うものです。

この会議は、人生の最期まで住み慣れた地域で暮らしていただける「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みの一環となります。

▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線338・278)

はつらつ教室に参加してみませんか

「今は元気だから介護予防なんて必要ない」と思っていませんか。生き生きと楽しく暮らしていけるよう、元気なときから予防しましょう。なお、はつらつ教室は平成30年2月まで各地域公民館などで開催しています。

行田名物！ながちか体操

ストレッチ体操・筋力アップ体操・リズム体操・口の体操の4つの動きで構成された行田オリジナルの体操をしましょう。

日時	場所
6月14日(水)午前10時	太井公民館

熱く楽しく♪カーレット

カーレットとは、氷上のカーリングを室内で机の高さでできるようアレンジしたものです。楽しく体を動かしましょう。

日時	場所
6月6日(火)午前10時30分	須加公民館
6月13日(火)午前10時	持田公民館

▶対象 市内在住の65歳以上の方

▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

シャキッと脳を鍛えよう！

脳はたくさん使うと活性化されます。楽しみながら認知症を予防しましょう。

日時	場所
6月1日(休)午前9時30分	佐間公民館
6月6日(火)午後2時	下忍公民館
6月15日(水)午前10時	前谷農村センター

筋力アップのコツ伝授！

転倒を予防するための筋肉を付け、バランス感覚を養いましょう。

日時	場所
6月8日(休)午前10時	星河公民館